

仕 様 書

公益財団法人東京観光財団

第1 件名

令和7年度 高付加価値旅行者向けコンソーシアム Virtuoso 等における PR 用クリエイティブ制作等業務委託

第2 事業目的

東京都（以下「都」という。）及び公益財団法人東京観光財団（以下「TCVB」という。）は、更なる訪都旅行者数の増加及び観光消費額の拡大を図るため、滞在中に多くの消費が期待できることに加え、都市のイメージ向上にも寄与する高付加価値旅行者（主に富裕層）の誘致に向けて、プロモーション活動を実施している。

その一環として、TCVB では米国の高付加価値旅行者向けコンソーシアム「Virtuoso」及び欧州の高付加価値旅行者向けコンソーシアム「Serandipians」に年間で加盟し、会員のトラベルアドバイザー・一般会員向けに様々なプロモーション施策を実施している。本事業では、Virtuoso 及び Serandipians における各種広告等のクリエイティブ制作、及び制作に必要な業務等を行い、効率的且つ一貫した都市のイメージ訴求を図る。

第3 契約期間

令和7年6月18日から令和8年3月31日まで

第4 対象市場・ターゲット

- 1 Virtuoso に加盟している主に北米・南米地域のトラベルアドバイザー、及び一般会員。
- 2 Serandipians に加盟している主に欧州のトラベルアドバイザー、及び一般会員。
- 3 ターゲットについての詳細は、第5の1に記載する東京の高付加価値旅行者市場におけるプロモーションのターゲット像を把握した上で事業にあたること。

第5 全体運営

1 高付加価値旅行プロモーションにおけるターゲット

都・TCVB では、観光庁による高付加価値旅行者の傾向（以下参照）も念頭に、ターゲット層を主に欧米豪・一部アジアを中心とした高付加価値旅行者のうち、特に1回の現地における旅行消費額が100万円以上（宿泊費を除く）の層と設定している。それらターゲット層においては自らが旅行手配を行わず、主にそれら顧客を扱う旅行事業者等（以下「トラベルデザイナー」という。）が旅行手配を行っていることから、都・TCVB においてはトラベルデザイナー等に向けた BtoB 及び BtoBtoC のプロモーション

ョン展開を行っている。

<観光庁による高付加価値旅行者の傾向（抜粋）>

高付加価値旅行者は、単に一旅行当たりの消費額が大きいのみならず、一般的に知的好奇心や探究心が強く、旅行による様々な体験を通じて地域の伝統・文化、自然等に触れることで、自身の知識を深め、インスピレーションを得られることを重視する傾向にある。

観光庁「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくりに向けたアクションプラン」（2022年5月）より

2 ラグジュアリートラベル向け訴求ブランドイメージ

ターゲットとする旅行者層は、これまでの調査結果から、他と一線を画する「パーソナライズ化」「本物志向」「価値ある体験」を好むことが明らかになっている。また、観光庁の定義では、消費額の大きさのみならず、一般的に知的好奇心や探究心が強く、旅行による様々な体験を通じて地域の伝統・文化、自然等に触れることで、自身の知識を深め、インスピレーションを得られることを重視する傾向がある旅行者となっている。これらのニーズに合った特別感の醸成のため、過年度の各種富裕層プロモーションにおいて活用している「Tokyo Timeless Temptations」のマークを活用し、既にTCVBにて制作済みの冊子やTCVBが運営する高付加価値旅行PRサイト*「Timeless Tokyo」のイメージに沿った訴求をすること。なお、「Tokyo Timeless Temptations」のマークについては、別紙1「高付加価値旅行者向けPR事業用ロゴについて」を参照すること。

*サイト名：Tokyo Timeless Temptations

<https://timelesstokyo.com>

サイトコンセプト：高付加価値旅行者向け旅行地としての東京のイメージ訴求や、「東京でしか出来ない体験・東京ならではの体験」に関する情報を提供し、旅行先としての認知度を向上させる。

3 東京のブランディング戦略

都は世界に選ばれる旅行地としての東京を強く印象づける「東京ブランド」の確立に向け、ブランドコンセプトを定めている。本事業の実施にあたっては、これに基づき「伝統と革新が交差しながら、常に新しいスタイルを生み出すことで、多様な楽しさを約束する街」をコンセプトとしたアイコン及びキャッチフレーズ「Tokyo Tokyo Old meets New」（以下「アイコン」という。）に込められたメッセージを理解し、本事業におけるプロモーションと齟齬のないようにすること。

【東京のブランディング戦略】

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/plan/tourism/plan/branding/>

【東京ブランドアイコン「Tokyo Tokyo」について】

<https://tokyotokyo.jp/ja/about/>

- 4 Virtuoso 及び Serandipians におけるクリエイティブ等のイメージ
上記 1、2 のブランドイメージ、ブランド戦略の他に Virtuoso におけるクリエイティブ等のイメージについては、Virtuoso の公式ウェブサイト (<https://www.virtuoso.com/travel/>) を参照すること。また、Serandipians については、公式ウェブサイト (<https://travellermade.com/>) 及び、公式インスタグラム (<https://www.instagram.com/serandipians/>) を参照すること。
- 5 実施体制
 - ア 北米・南米地域の高付加価値旅行者を多く顧客に持つ Virtuoso トラベルアドバイザー、欧州の同様顧客を多く持つ Serandipians のトラベルデザイナー、都内サプライヤー等のニーズ、傾向、トレンド、市場動向等を的確に捉え、ターゲット層に訴求力のあるクリエイティブ等を効率的且つ効果的に制作するための体制を整えること。また、Virtuoso 及び Serandipians の制作担当者や都内サプライヤー等との調整、写真素材の撮影・購入等を効率的且つ着実に実施するための体制を整えること。
 - イ 本事業における実施体制を明確化し、再委託先会社等含め体制管理を徹底すること。
 - ウ 別途支給する Virtuoso 及び Serandipians の年間スケジュールに合わせた各広告の制作スケジュールを明らかにした事業計画書を作成し、TCVB の承認を得ること。
 - エ 制作の進捗状況や確認事項を綿密に TCVB に連絡・報告すること。
 - オ 事業完了後、速やかに報告書を作成し、TCVB に提出すること。

第6 実施内容

- 1 全般について
 - ア 委託内容の企画・実施について
受託者は、高付加価値旅行者向け旅行地としての東京の魅力がターゲットに的確に伝わるよう、第6の2以降に記載の委託内容を全て実施すること。
 - イ 制作スケジュールについて
事業の実施にあたっては、東京の観光産業全体の振興に資するよう、公平且つ専門的な視点で実施すること。また、各広告の制作スケジュールのもと遅滞なく業務を行うこと。
 - ウ 調整・許諾申請等業務
必要に応じて関係者（Virtuoso 制作担当者、Serandipians 制作担当者、都内サブ

ライター、都内施設、TCVB 等)との調整を行うこと。また、クリエイティブ等制作において必要な許諾に要する一切の業務を行うこと。

エ 経費等

(ア)必要に応じて撮影が必要になる場合は、撮影や編集に係る一切の経費(キャスティング費、機材調達費、交通費、宿泊費、車両費、コーディネート費、飲食費、撮影許可取得に要する経費、各種データ費、フッテージ使用料等)は、全て事業費に含むものとする。

(イ)原稿作成に必要な経費は全て事業費に含むものとする。なお、英文については、既にTCVBにて制作済みのPRツール等との表記の統一を図るとともに、適切な表現となるよう、ネイティブ及び日本語と英語のバイリンガル能力を有する者が英文ライティング(もしくは翻訳)文章全体の調和等の観点も含めた検証を行い、適宜修正すること。

(ウ)必要に応じて写真素材等の購入・確保が必要になる場合は、購入・確保に係る一切の経費を全て事業費に含むものとする。

オ 撮影上の注意

業務上で撮影が必要な場合は、事前に管理者等に撮影及び写真使用の許可を得ること。

2 Virtuoso 出稿用各種クリエイティブの制作等

以下、ア～オのクリエイティブ制作、及びその上で必要な業務を行うこと。クリエイティブ制作の際は、別途支給する「2025 Virtuoso Engagement Opportunities_Global」を参照すること。また、取り上げるコンテンツの選択にあたっては、以下ウェブサイトへの誘導を考慮し、可能な限り同ウェブサイトの掲載内容から選択することとし、ホテル等の施設を紹介する際には別途支給するVirtuoso加盟ホテル一覧の中から選定すること。

<https://timelesstokyo.com/>

ア 雑誌広告(年1回程度)(Virtuoso, The Magazine)

(ア)Virtuosoが主に北米のターゲットに向けて発行している以下の雑誌類(印刷)に出稿する1面広告を制作すること。

2か月に1回発行されるカタログ:年1回掲出を想定。北米地域の厳選された会員とトラベルアドバイザーに向けて発行される。上記(ア)の雑誌に出稿する1面広告を作成の上、Virtuosoに提出すること(※Virtuosoへの提出期限:令和7年6月23日)。

(イ)広告に挿入する各種ロゴについては、Virtuoso及びTCVBから提供するものを使用すること。

(ウ)Virtuosoの制作スケジュール・出稿時期・回数等に変更が生じた場合は、Virtuoso制作担当者及びTCVBの指示に従い、対応すること。

(エ)本広告で使ったデザインは今後他の媒体に使うことがあるため、継続的に利

用できるデザインかつ、素材を購入する場合は二次利用が可能で、かつ無期限利用ができる素材を選定すること。また TCVB が定める形式にて納品すること。

イ メール広告（年7回程度）

(ア)Virtuoso が主に北米と南米のターゲットに向けて配信するメール広告の制作に必要な業務を行うこと。メール広告の種類と必要な素材は以下のとおりである。なお、メール広告は以下で提供する素材をもとに Virtuoso の制作チームが規定のフォーマットで作成する。

- ① 会員向け E メール (Custom B2C Email) : 北米 1 回・南米 2 回 (英語) で実施予定。TCVB、及び Virtuoso に加入している都内サプライヤーの動画・写真の掲載、都内サプライヤーを最大 4 社まで紹介可能。写真 5~8 枚、及び東京の紹介コンテンツ 4~5 案を選定し、TCVB の確認を経た上で、Virtuoso の制作担当者に提出すること。
- ② テーマ付き会員向け E メール (Themed Travel Email) : 北米 2 回で実施予定。月ごとにテーマが設定されており、写真 4 枚を掲載、Virtuoso に加入している都内サプライヤーを最大 3 社まで紹介可能。4 枚の写真の内、2~3 枚は紹介する都内サプライヤーからの提供を受けること。残りの写真 1~2 枚、及び東京の紹介コンテンツを 4~5 案選定し、TCVB の確認を経た上で、Virtuoso の制作担当者に提出すること。
- ③ ジャーナル E メール (The Journal E-Newsletter) : 北米 2 回で実施予定。過去のオンライン記事広告等に遷移できる E-Newsletter。写真 3~4 枚と URL 遷移先を選定。TCVB の確認を経た上で、Virtuoso の制作担当者に提出すること。

(イ)写真については、TCVB 及び都内サプライヤーから提供されたもの、又は必要に応じて撮影・購入等したものから選定することとし、撮影・購入する場合は経費を委託費用内に含めること。

(ウ)上記イ (ア) ①に掲載する動画については、TCVB 及び都内サプライヤーから提供されたものを使用すること。

(エ)広告に挿入する各種ロゴについては、Virtuoso 及び TCVB から提供するものを使用すること。

(オ)メール広告内にて取り上げる都内サプライヤーの選定及び調整を行うこと。

(カ)Virtuoso の制作スケジュール・出稿時期・回数等に変更が生じた場合は、Virtuoso 制作担当者及び TCVB の指示に従い、対応すること。

ウ 写真ギャラリー型オンライン広告等（年3回程度）(Virtuoso.com Consumer Page Digital Ad、Virtuoso.com Dashboard Ad)

(ア)Virtuoso のウェブサイトにて掲載する写真ギャラリー型オンライン広告を制作する為の写真を 4~5 枚選定すること。使用する写真については、TCVB、及び都内サプライヤーから提供されたもの、又は必要に応じて撮影・購入等した

ものから選定することとし、撮影・購入する場合は経費を委託費用内に含めること。

(イ) 広告に挿入する各種ロゴについては、Virtuoso 及び TCVB から提供するものを使用すること。

(ウ) 写真ギャラリー型オンライン広告は Virtuoso.com 上の TCVB に関連するページに遷移が可能な為、遷移先については TCVB の指示に従うこと。

(エ) Virtuoso の制作スケジュール・出稿時期・回数等に変更が生じた場合は、Virtuoso 制作担当者及び TCVB の指示に従い、対応すること。

エ トラベルアドバイザー向け E ラーニング (年 2 回程度) (Web15)

(ア) 1 回目の掲載については、既存のものを利用するため、本委託には含まない。

(イ) 2 回目の掲載については令和 6 年度に TCVB が制作した Virtuoso のトラベルアドバイザー向けの E ラーニング「Tokyo: Timeless Temptations - Overview | Rise 360」を参考に、掲載情報、紹介コンテンツ、及び写真を作成すること。受講時間は 15 分、導入 (Tokyo Basics) 及び総括 (Conclusions) を含め、章立ては 5～7 程度を目安として作成すること。作成にあたっては、以下の「他都市のサンプル例」、及び令和 6 年度に TCVB が制作したものを参照し、ターゲット層は以下のトラベルアドバイザーを想定して新規のコース (アドバンスト向け) を制作すること。

- ・ 過去に東京に高付加価値旅行者を複数回送客したことがあり、既に東京の基本的な高付加価値旅行については知っているエージェント
- ・ Tokyo: Timeless Temptations - Overview | Rise 360 は受講済みのエージェント

作成にあたっては、ターゲットのニーズやマーケットにおけるトレンド等も踏まえ、TCVB との協議の上、決定すること。既存の「Tokyo: Timeless Temptations - Overview | Rise 360」のコンテンツのうち、Basic の章は既存のものを生かす予定。それ以外の内容を一部流用することも可とする。

(ウ) 本 E ラーニングは Virtuoso ウェブサイト上のトラベルアドバイザー専用研修ページに 6 カ月程度掲載される。なお、以下 (エ)～(カ) に記載の素材をもとに Virtuoso の制作チームが規定のフォーマットに沿って制作を進めること (英語)。また、南米向けの翻訳については Virtuoso 側で行う。

「他都市のサンプル例」

[Santa Barbara: Discover The American Riviera \(web15 demo\) - Overview | Rise 360 \(articulate.com\)](#)

「令和 6 年度版 (TCVB)」

https://rise.articulate.com/share/2dzuCmd7Feb2ErdJ_pSgf7GhRFkNc9

1B

(エ) 写真の更新が必要な箇所については、TCVB、及び都内サプライヤーから提供さ

れたもの、又は必要に応じて撮影・購入等したものから選定することとし、撮影・購入する場合は経費を委託費用内に含めること。

(オ) 取り上げるコンテンツの選択にあたっては、以下ウェブサイトへの誘導を考慮し、可能な限り同ウェブサイトの掲載内容から選択すること。

<https://timelesstokyo.com/>

(カ) Eラーニングに使用する各種ロゴについては、Virtuoso、及びTCVBから提供するものを使用すること。

(キ) Virtuoso の制作スケジュール・出稿時期・回数等に変更が生じた場合は、Virtuoso 制作担当者及びTCVBの指示に従い、対応すること。

3 Serandipians SNS 投稿用素材の準備及び投稿作業等

Serandipians の公式Instagramに5回投稿し、その上で必要な業務を行なうこと。取り上げるコンテンツの選択にあたっては、以下ウェブサイトへの誘導を考慮し、可能な限り同ウェブサイトの掲載内容から選択することとし、ホテル、DMC等の施設を紹介する際には別途支給する Serandipians 加盟会員一覧の中から選定すること。

<https://timelesstokyo.com/>

尚、ターゲットに対する訴求内容と合致する場合は、Virtuoso のクリエイティブと一部重複するコンテンツを利用することは妨げない。

ア Serandipians が全世界に向けて発信している公式Instagramに投稿すること。但し、TCVBが対象としているターゲットに向けたコンテンツとすること。

イ Serandipians の都内会員の紹介投稿を含むことを想定し、その場合は当該サプライヤーと連携すること。

ウ 投稿件数は5回とし、投稿スケジュールは受託後指定するが、連続した5日間となる可能性も鑑みた投稿内容を検討すること。

エ 一度に投稿する枚数はInstagramの仕様に則るが、3-10枚程度を想定する(カルーセル投稿)。また、本投稿の画像に合致したテキストも制作すること。タグ及びハッシュタグはTCVBと協議の上、決定すること。

オ 投稿にあたっては Serandipians のソーシャルメディアチームからの指示に従い、投稿に必要な作業を行なうこと。

カ 本投稿で使用した素材は今後他の媒体に使う可能性があるため、二次利用が可能で、かつ無期限利用ができる素材を選定すること。またTCVBが定める形式にて納品すること。

キ Serandipians の制作スケジュール・出稿時期・回数等に変更が生じた場合は、Serandipians 制作担当者及びTCVBの指示に従い、対応すること。

4 その他の高付加価値旅行者向けプロモーションについて

上記、Virtuoso 及び Serandipians 以外にTCVBが加盟している高付加価値旅行者向け

コンソーシアムにおける PR にて実施するニュースレターや SNS 投稿、及び出展予定の ILTM 等の高付加価値旅行事業者向け商談会において掲出する純広告や SNS 投稿等に本事業で制作したクリエイティブを使用する際に発生するリサイズ、及び写真の選定・リサイズ等の費用も本委託費用内に含めることとする。

第7 完了報告と契約代金の支払について

1 契約代金の支払について

受託者への支払は、履行検査完了後適法な支払請求書の受領に基づき 30 日以内に一括で支払うものとする。その際、TCVB の承認をもって請求書を発行すること。

2 完了報告と成果物の提出について

ア 委託完了届

別紙2「委託完了届」を提出すること。

イ 実施報告書

A4 版縦、横書きカラー、Microsoft Power Point で作成の上、電子データを納品すること。

※ Microsoft Word、Microsoft Excel 等を使用する場合には別紙として添付すること。

ウ 写真等、本委託にて購入した素材

素材を購入する際は、原則として、二次利用が可能で、かつ無期限利用ができる素材を選定すること。利用範囲の制限及び利用期限等がある場合には期限を明示すること。)

第8 納入場所

TCVB の指定する場所

第9 第三者委託の禁止

本委託業務は、原則として第三者に委託してはならない。ただし、あらかじめ書面により申し出、TCVB の承諾を得た事項についてはこの限りでない。

第10 秘密の保持

受託者は、第9により TCVB が承認した場合を除き、委託業務の内容を第三者に漏らしてはならない。この契約終了後も同様とする。

第9により TCVB が承認した再委託先についても、同様の秘密保持に関する責務を課し、受託者が全責任を負って管理するものとする。

第11 著作権等の取り扱い

この契約により作成される納入物の著作権等の取扱いは、「電子情報処理業務に係る標準特

記仕様書」*第14に定めるところによる。

*https://www.tcvb.or.jp/jp/denshi_tokkishiyosho_20250401.docx

第12 委託事項・関係法令の遵守

本委託契約の履行にあたっては、関係法令、条例及び規則等を十分に遵守すること。

第13 個人情報の保護

- 1 「東京観光財団個人情報取扱要領」**を踏まえ、「個人情報に関する特記仕様書」***に定められた事項を遵守すること。また、本委託業務の遂行にあたり第9によりTCVBに承諾を得て一部業務を再委託させる事業者においても、当該事業者が本委託業務における個人情報を扱う場合は、「個人情報に関する特記仕様書」を遵守させること。

** https://www.tcvb.or.jp/jp/kojinjoho_yoryo_20250401.pdf

*** https://www.tcvb.or.jp/jp/kojinjoho_tokkishiyosho_20250401.docx

本業務委託で取扱う個人情報は以下を想定している。

ア 第6実施内容の実行にあたり、Virtuoso 制作担当者、Serandipians 制作担当者、都内サプライヤー、都内施設、TCVB 関係者等の情報（氏名、性別、メールアドレスなど）

イ 他の情報と容易に照会でき、個人を識別可能な情報（IP アドレスや cookie など）もアイと同システムに格納されている場合においては、同様に個人情報とみなす。

- 2 「公益財団法人東京観光財団 サイバーセキュリティ基本方針」****及び「公益財団法人東京観光財団 サイバーセキュリティ対策基準」の趣旨を踏まえ、「電子情報処理業務に係る標準特記仕様書」*に定められた事項を遵守すること。

**** https://www.tcvb.or.jp/jp/security_houshin.pdf

また、第9によりTCVBに承諾を得て一部業務を再委託させる事業者においても同様に遵守させること。再委託させる事業者は以下のいずれかを取得している事業者（あるいは今後取得予定である事業者）であることが望ましい。

ア 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証

イ 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証

- 3 電子情報処理業務を行うに当たり、以下の取扱いに留意すること。

ア 当財団職員を含め、本委託業務の遂行にあたる関係者の氏名/メールアドレス など

イ 他の情報と容易に照会でき、個人を識別可能な情報（IP アドレスや cookie など）も①と同システムに格納されている場合においては、同様に留意すること。

第13 その他

- 1 本仕様書に記載のない事項及び疑義がある場合は、TCVB と事前に協議すること。
- 2 その他条件が変更となることがある。その場合、TCVB と協議すること。
- 3 本仕様書に定める委託内容の最終的な履行にあたっては TCVB と協議のもと進めること。
- 4 本事業で制作した全ての納入物は、都が広報目的等で利用することがあるが、受託者はこれを了承するものとする。
- 5 TCVB は必要に応じて本契約に係る情報（受託者名・契約種別・契約件名及び契約金額等）を公開することがあるが、受託者はこれを了承するものとする。

＜連絡先＞ 公益財団法人東京観光財団 観光事業部
電話：03-5579-2683